

# 一刻の猶予も許されない支援体制の取り組みを!

## —学生相談及び留学生支援のために—

文・石橋康徳 (学校教育学部教授)  
Ishibashi, Yasunori

で、それが原因で一部の留学生の間に不安が広がったとも聞いている。

昨年度来、本学において学生の自殺が多発している。平成六年度には実に七名、本年度は一月末現在で四名の学生が若い命を絶っている。従来から、交通事故による学生の死亡件数が多いことは声高に言われているが、それでもなお交通事故による死者は、昨年度が三名、本年度も一月末現在で三名である。自殺そのものの悲惨さに加えて、自殺によって生じる多くの悲しみに対する本学構成員の関心が十分に高いとは言い難い。

それにしても、ここ二年間の学生の自殺がいかに多いことか。異常とも言える状況である。また、昨年度の自殺七件のうち、一件は留学生によるものとは言えない。

このような未曾有ともいえる深刻な事態の克服を目指して、昨年五月、学生委員会の下に、保健管理センター、総合科学部学生相談室、留学生センター及び教育学部心理相談室からの専門委員を加えて学生相談専門委員会が設置され、鋭意検討の結果、「学生相談及び留学生支援について」と題する提言を学生部長に行つた。その概要は、次の

とおりである。

最近の学生の自殺例の多くに共通する点は、指導教官・チユーターや友人、さらには保健管理センターなどの学内関連機関の関与がまったくないままに亡くなっていることである。このような問題を事前に防ぐためには、教職員、学生支援体制では、到底対応しきれないような状況が生み出されつつある。

### 学生相談専門委の設置

このような未曽有ともいえる深刻な事態の克服を目指して、昨年五月、学生委員会の下に、保健管理センター、総合科学部学生相談室、留学生センター及び教育学部心理相談室からの専門委員を加えて学生相談専門委員会が設置され、鋭意検討の結果、「学生相談及び留学生支援について」と題する提言を学生部長に行つた。その概要は、次の

とおりである。

高校教育の義務教育化が進み、しかも高校生の四割もが大学に進学する時代を迎えて、指導教官・チユーターの役割は、それだけ重みを増しているのではなかろうか。また、院生の場合いつそう深刻な悩みを抱えていることがあら。それは指導教官との間で軋轢(あつれき)が生じた場合で、第三者が問題解決に介入することが容易でなく、研究科長の適

切な指導が望まれる。

東広島市への移転とともになって、キャンパス周辺に、学生が直接受診できる精神科医療機関が激減したことも大きな問題である。悩みを抱える学生に適切な援助を行うためには、保健管理センターや総合科学部学生相談室など既設の学内関連機関の活用を図るべきである。現状では、これらの機関の存在並びにその活動の詳細が学生にも教職員にも十分に知られているとは言い難い。これらの機関が行っている活動の周知徹底を図るべきである。

全学レベルでの学生相談及び教職員の研修活動を積極的に推進するため、将来的には学生相談センター(仮称)のような組織を設けることも視野に入れおく必要があるが、ことは緊急的で実効があると考えられる。また、昨年度の不幸な事件を教訓にし、緊急事態への組織的な対応での

急を要するので、当面は医学部附属病院の協力を得て、保健管理センターの診療所としての機能を拡充充実していくべきであると考える。また、悩みを抱える学生と直接接する機会のある地域の人たちとの連携も強化していくべきである。

### 留学生への支援体制の強化

留学生についても、前述のような学生相談体制の下で支援を受けることは言うまでもないが、彼らは、留学生特有の問題を抱えており、この点に配慮した支援体制の強化が求められる。

何よりも大切なことは、留学生の支援を一部の人たちの厚意に大きく依存する現状を脱して、全学一体となつて支援を推し進めていくことである。ま

る機会を設けるとともに、留学生の日常的な交流スペースを確保する。

留学生支援の改善を図るために、既設の留学生センターの機能の充実・強化、さらには各学部における支援体制の整備――が、現実的で実効があると考えられる。また、昨年度の不幸な事件を教訓にし、緊急事態への組織的な対応での

### 早急な対応策を

きる全学的な体制づくりを急ぐ必要がある。

学生委員会における各学部報告を聞く限りでは、各学部・研究科における学生相談及び留学生支援に対する取組みは低調であると言わざるをえない。一刻の猶予もできない事態に直面していることを認識した上で、対応策が早急に講じられることを切望してやまない。

(学生委員会・学生相談  
専門委員会委員長)



Photo Y.Takimoto 郷愁の黄昏(建物は学校教育学部の天体望遠鏡)